

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
三菱UFJリース株式会社

取締役社長 柳井隆博
(コード番号 8593 東証・名証第1部)

お問合せ先

コーポレートコミュニケーション部長 村上 圭

TEL 03-6865-3002

次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定(通称:プラチナくるみん認定)の取得について

当社は、「次世代育成支援対策推進法」¹に基づき、子育てサポート企業として2011年9月28日付で厚生労働大臣より認定(通称:くるみん認定)を受けています。このたび、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業のうち、高水準の取り組みを行っている企業に該当するとして、同法に基づく「特例認定(通称:プラチナくるみん認定)」を2017年12月18日付で受けましたのでお知らせいたします。

当社では、2014年4月から2017年3月までの3年間の第4期行動計画期間として、「育児休業者のスムーズな復職とパフォーマンス向上のための施策の実施」「育児休業者の能力開発及び情報提供に資する施策の実施」「男性の育児休業取得の促進」等の、仕事と子育ての両立支援に関する取り組みを進めておりましたが、今回の「特例認定」はその点を評価されたものです。

今後は更に、仕事と育児の両立等、全社員が個々のライフステージや環境に応じた多様な働き方を選択できるようにすることで、それぞれが最大限の力を発揮し、活躍できる体制・風土づくりを推進していきます。

【 取得した特例認定マーク 】



以上

¹ 次世代育成支援対策推進法:次世代を担う子どもの育成支援対策について基本理念を定めた法律。この法律に基づき、101人以上の従業員を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立に必要な職場環境を整えるため、行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出、公表、従業員への周知をすることが義務付けられている。